

桑名市教育委員会議事録

令和6年2月16日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会2月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅	教育委員 松岡 守	教育委員 安藤 智里
教育委員 平野 智美	教育委員 服部 岳	

出席参与者

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育次長兼教育総務課長	位田 壮平	教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦
新たな学校づくり課長	箕 直樹	人権教育課長	水谷 公
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教職員人事担当）	大喜多 啓介
ブランド推進課長	水谷 芳春	中央図書館長	平野 淳子

書記

伊藤 千恵

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について
- ・議案第3号 教職員人事（案）について【非公開】

2. 協議事項

- ・令和6年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

3. 報告事項

- ・令和6年度当初予算の主な事業について
- ・桑名市子ども読書活動推進計画の改訂について
- ・いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について
- ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・3月の教育委員会の行事予定について
- ・3月の教育委員会定例会 3月27日（水） 午前9時00分
- ・4月の教育委員会定例会 4月24日（水） 午後1時30分
- ・5月の教育委員会定例会 5月22日（水） 午後1時30分

【教育長】

ただいまから令和6年2月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

まず初めに、1月20日付で桑名市教育委員会委員に就任されました服部岳様より、一言御挨拶をお願いいたします。

(服部委員挨拶)

【教育長】

よろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうを進めてまいります。

本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の1番、審議事項の教職員人事(案)についてと、事項書の2番、協議事項の令和6年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、事項書の3番、報告事項の令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について及び小・中学校の様子についての4件でございます。

教職員人事(案)については、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。

令和6年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、3月の議会に提出いたします議案について、委員の皆様から自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。

また、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要については、公表前のものとなりますので非公開といたします。

小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、これら4件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開といたしたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら4件につきましては非公開とすることに決しました。

よって、これら4件につきましては、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹(教職員人事担当)】

学校支援課、大喜多です。よろしくお願いいたします。

議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について説明いたします。

改正のあらまは、在良地区自治会連合会による学校区の変更要望等に伴い、所要の改正を行うものであります。

具体について補足説明いたします。

在良小学校から進学する公立中学校は、現在、明正中学校と正和中学校となっております。在良小学校区中、正和中学校区区となっている額田第一、額田第二、額田第三、有吉台、増田第一、増田第二の自治会につきましては、従来から少人数進学の制度を使って、明正中学校に学区外申請をする場合が大半

であり、同じ小学校から全員同じ中学校に進学したいという思いの下、今回、在良地区自治会連合会から学校区の変更要望が提出されました。

これに伴い、学区一覧表の明正中学校に在良小学校区を追加、これに伴い、在良小学校区中、蓮花寺第一、蓮花寺第二、蓮花寺第三、蓮花寺第四、蓮花寺東、蓮花寺住宅第一、蓮花寺住宅第二、蓮花寺住宅第三、蓮花寺住宅第四、西別所第一、西別所第二、西別所第三、西別所第四、西別所第五、稗田第一、稗田第二、希望ヶ丘一丁目、希望ヶ丘二丁目、希望ヶ丘三丁目、希望ヶ丘四丁目、蓮花寺駅前、蓮花寺諸戸苑を削除、陽和中学校区にヤスナガフィットを追加、正和中学校区の在良小学校区中、額田第一、額田第二、額田第三、有吉台、増田第一、増田第二を削除。

以上、御審議願います。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見はございませんでしょうか。
どうぞ。

【松岡委員】

この文章（改正のあらまし）とちょっと違うように思うのですが、明正中学校区のことしか書いてないが大丈夫なのでしょうか。陽和中学校の話も出てきましたので。

【学校支援課主幹（教職員人事担当）】

変更要望等のところに含まれていまして、陽和中学校区のヤスナガフィットというのは、いわゆる社寮でして、これは、ここは追加の分で、明正と正和のところとは関係ないのですけれども、ここも変更はなされているというところです。

【松岡委員】

ちょっと説明についていけなかったですけれども、矛盾はないのですね。分かりました。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

今まで在良が分散進学していたところが、これで分散進学が1つ解消するという形になります。よろしいですか。

それでは、ほかに意見もございませんので、議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について、を挙手により採決いたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事に進みます。

事項書の3番、報告事項、令和6年度当初予算の主な事業について、事務局から説明をお願いします。お願いします。

【教育次長兼教育総務課長】

教育総務課、位田です。よろしく願いいたします。

令和6年度当初予算・主な事業を御覧ください。

では、資料に沿って御説明させていただきたいと思います。

資料1枚目の一般会計歳入歳出予算総括表を御覧ください。

令和6年度の当初予算額は下段の一番下になりますが、歳出合計639億4,975万2,000円となります。このうち教育費は科目10番でございますが、112億4,674万8,000円で、前年度比58億5,987万6,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、6年度から多度学園の建設工事が本格的に始まるため、多度地区小中一貫校建設事業費として53億7,500万円を計上しているためでございます。

それでは、主な事業といたしまして2事業紹介させていただきます。

次のページをお願いいたします。

事業名称、桑名市部活動サポート事業費について御説明申し上げます。

まず、事業目的でございます。

こちらは、部活動において持続可能で、生徒にとって望ましい部活動の在り方と学校の働き方改革の実現に向けての検討を行うとともに、部活動の地域移行や地域連携に向けた部活動の在り方について検証を行うことで、段階的な休日の部活動の地域移行を実現していくことを目的としております。

次に、事業内容でございます。

中学校の部活動につきましては、少子化が進む中、教職員数の減少等により、従来の学校単位で行われてきた部活動の運営が困難な状況となっております。国の方向性として、土日の部活動について、学校単位ではなく地域単位の部活動の在り方について示され、本市においても、令和5年度より部活動在り方検討委員会を立ち上げ、受皿となり得る団体、各校の部活動の実態調査、各種目の状況等について把握と検討を行っています。

事業内容につきましては、段階的な休日の部活動の地域移行の実現のため、地域移行に向けた体制整備に関わる協議、地域移行を進めるにおいてスポーツ団体への委託や部活動指導員配置、指導者育成プログラム等に対応するものでございます。また、育成プログラムスタートアップ講演として、青山学院大学の原監督による講演を予定しております。予算額は667万4,000円で、財源はその他財源として、講演会入場料収入130万円と一般財源537万4,000円でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

事業名称、小中学校再編計画策定事業費について御説明申し上げます。

事業の目的といたしましては、人口減少に伴う児童生徒数の減少がもたらす小中学校の小規模化及び学校施設等の老朽化が進行する中、子どもたちによりよい教育環境を提供するため、本年度に実施している今後40年間の児童生徒数・学級数の推計等の結果を基に、令和6年度から7年度の2か年をかけて、多度地区を除く市内の全小中学校再編計画を策定するものでございます。

主な事業内容といたしましては、本年度実施しております児童・生徒数の推計データ等を基に、新しい学校区割り、施設一体型小中一貫校の設置候補地、運用形態、再編順序などの再編計画の主たる項目の検討を進め、地域との合意形成を図ってまいります。予算額は1,097万3,000円で、全て一般財源でございます。

また、資料にはございませんが、令和6年度新規事業につきましても、主なものについて御報告させていただきます。

まず、1点目が、ICT活用促進事業費といたしまして66万9,000円、教育集会所での学習をICT化するため、指導者用タブレット端末等を整備するものでございます。

2点目が、デジタル採点システム整備事業費として177万7,000円、市内中学校にデジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点、集計業務のデジタル化による校務改善を行うものでございます。

3点目といたしまして、学校水泳外部委託実証事業費として224万3,000円、今後の水泳授業の在り方を検討するに当たり、民間委託への効果について検証するため実証授業を行うものでございます。

また、以前から夏の猛暑への対応として特別教室の空調整備が課題となっておりますが、6年度には、大山田東小学校、大山田北小学校の特別教室等への空調をリースにより設置する予算を計上させていただいておりますので、御報告させていただきます。

私からは以上となります。よろしくをお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見はございませんでしょうか。

【安藤委員】

部活動で、休日の部活動の地域移行をこれから進めていくということのようですが、具体的には、休日に誰かが学校へ来てくれるわけではなく、子どもたちが地域のクラブとかそういうところへ行くとい

うことなのでしょうか。そこに何か金銭は発生しないのでしょうか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

部活動の休日の地域移行に関しては、段階的な地域移行と思っていて、今のところは、平日は学校での練習で、休日は地域の人材と連携しながら、またはスポーツ団体と連携しながらと考えています。

金銭が発生するという事は、この移行段階では、何とかほかの学校での部活動で活動している子とバランスを取りながらと考えておりますので、学校管理下であればスポーツ振興センターという保険料でやるんですけども、地域スポーツ団体の下というふうになると、その保険も別の保険になると思いますので、そういった予算もこの中に組み込ませていただいて、なるべく受益者負担がかからない形で移行を進めていこうと。ただ、今も（学校部活動において）それぞれ払っている状況にある。大会費であるとか交通費であるとか。（受益者負担・活動場所等を含めて）今と大きく変わらない形で、何とか段階的に進めていければと思っていますので、そういった予算も含まれた事業になります。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

なかなかイメージが湧かなくて。

ある学校のバスケットクラブの部員たちは、休日になると、何か地域のクラブのほうへ行くとか、クラブの方が来てもらうとかというものなのか、希望者だけがそうなのかとか、その辺は。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

今、一概に全部一律にというふうにはしていないですけど、一例を言わせていただくと、学校の部活動をやっているところに、スポーツ団体から指導者を派遣という形で活動を行うという競技もありますし、合同チームみたいな形で1つのところを拠点として練習を、それも通える範囲で、そこに指導者、スポーツ団体と連携した活動ということも考えています。現段階では、大きく移動するという事は考えてはおりません。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

では、次の議事のほうに進めさせていただきます。

では、桑名市子ども読書活動推進計画の改訂について、事務局から説明をお願いします。お願いします。

【中央図書館長】

中央図書館の平野でございます。よろしくお願ひいたします。

桑名市子ども読書活動推進計画の改訂についてですが、桑名市子ども読書活動推進計画につきましては、前回の策定から6年が経過しております。家庭や地域、学校等も協力して、子どもの読書活動を推進し、おおむね一定の成果が得られました。

今後も引き続き、計画の推進を図る必要があることから、基本的な方針・取組は継続しながら、社会情勢の変化を踏まえ、改訂を行うことといたしました。

今回、関係部署において見直しを行い、子ども読書活動推進協議会へ諮り、御指摘いただいた修正すべき点も反映し、改訂しております。各数値の推移、統計資料として、別冊の資料編とさせていただきます。計画の巻末に掲載しておりました協議会の要綱につきましても別冊資料とさせていただきます、今回、要綱につきましては修正はございません。

私からは以上となります。よろしくお願ひいたします。

【教育長】

ただいまの説明につきまして御質問、御意見はありますでしょうか。

【安藤委員】

おおむね一定の成果は得られたというような話でしたけれども、主な成果を教えてください。

【中央図書館長】

中央図書館の平野でございます。

学校でも、朝読の時間を設けるなど、図書館でもおはなし会やイオン桑名で読み聞かせ等を行うなど、少しずついろんなところに協力をいただきながら、引き続き、行政、学校、家庭等々に御協力をしてもらい、子どもが読書をする時間を、テレビとか漫画ではなくて読書という時間を持たせた成果というものもあるのではないかとということで、一定の成果は、以前に比べると、取組によってできてきているのではないかと。

【教育長】

いいですか。

【安藤委員】

いろんなところで取組が広がっているということは分かりました。

資料とか、それから、後で出てくる体力テストとかの生活の質問紙なんかによると、やっぱりいつまでたってもというか、非常に全国平均と比べると、桑名市の子どもたちはパソコンとかそういうものに使っている時間が多く、読書量が非常に少ない。私が現役でいた十四、五年前もかなり顕著にそうだというような話であって、割とそういうのは変わらないというか、もしかしたら、桑名市だけでなく全体的な風潮として、なかなか紙の本を開くということは、親世代も減っているの、子どもたちというのは、よほどそういうものを何か目に触れさせるようにしていかないと、どんどん読書量が減ってくるのではないかなと危惧をするのですが、その辺はどうなのでしょう。

【中央図書館長】

子どもたちも、学校のほうでタブレットを使用したりとかというふうに変わってきております。図書館も6年度なのですが、システム更新の時期を迎えます。

この時期に電子図書館導入とかも新しく考えて進めておりますので、今まで本当に本だけだったものが、パソコンとかiPad等から、本も読めるという機会をつくっていかうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

改訂版なので、その前のときの読書計画のときに少し関わらせていただいていたので、改訂版のその主な改訂内容というのはどういうところなのでしょう。というのと同時に、先ほど図書館のシステムで、電子図書館なんかも取り入れてくるという話があったのですが、そういう話はここではなかったようには思うのですが、改訂するには今の時代に合わせていくということで、そういうものを増やしていくということは大事かなと思うのですが、どうでしょうか。

【中央図書館長】

電子図書の話は、この改訂をしているときにもまだ出ていなかったというか、それがシステム更新の時期を迎えますので、話に出てまいりました。

確かに前回、平成29年に子ども読書の推進計画の策定をしていただいているのですが、6年も経過しておりますので、言い回しだったり、世界情勢が随分変わってきております。その辺で、書いてある表記の中身は同じだけど、表記の仕方を少し変えているというか、大体そのような改正を行っております。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

違うところで、細かな話ですけど、いいですか。

8ページが一番下の、学校における読書機会の提供という大きなくりの中の②、幼稚園・保育所・こども園の取り組みということで、その上には、学校の取組として割と具体的に話が幾つかあるのですが、幼稚園・保育所・こども園の取組としては、取組はここに書かれていないのではないかなと思ひまして、絵本との出会いとかがどれだけ大切かという話はあるのですが、具体的にこんな取組をしていきますみたいな話が載っていないので、実際には、幼稚園とか保育所って、すごくいろんなことを取組んでいただいていますよね。私も幼稚園によく行かせていただいたので分かるのですが、遊びの時間に子どもたちに個々に関わっていくのもそうだけど、毎日必ず、みんな集めてとか、食事の後にはみんな集めてとかということでそういう時間を設定したりとか、それから、保育士さんたちが絵本の世界を現実に、何かいろんなものを園庭に置いてみたりとか、そういうような工夫とかいっぱいしてみえると思うので、そんなことを具体的に書いていただけるといいかなということをおもいました。

【中央図書館長】

学校の取組とか幼稚園、保育所に関してなんですが、各部署に改訂の案を投げかけておまして、例えば学校関係は学校支援課に、保育関係は保育支援室にとか、保健医療課とかに投げかけております。

なので、それぞれの部署に投げかけているものですから、学校がどうというのは、図書館のほうでは、ちょっと把握できかねるのですが、また聞かせていただきたいと思ひます。

【安藤委員】

この紙面にはもう間に合わないかもしれませんが、今後こういうことがあったりとかというときには、この文章やったら戻していただくぐらいの感じのほうか。本当に小さい頃の出会いが大人になってからの読書生活を変えていくかなみたいなこと、すごく大事だと思うので、やっぱり字にさせていただけるとありがたいと思ひます。

【中央図書館長】

ありがとうございます。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。

【松岡委員】

1ページの上のところ、その読書の目的のようなことが書いてあると思うのですが、最初の段落の2つ目のところ、「本の世界を楽しむなかで、言葉を学び、知識を得たりするだけでなく、様々な間接体験により、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけることができます。」、このために読書をしましょうという、そういうことだと思うんですけども。

保護者と話をする機会があって、子どもたちに本をもっと読んでもらうにはどうしたらいいでしょうとあって、それはやっぱり親が見本を見せないといけないということで、お父さん、お母さんも今から30分、本を読むから、何でもいいから読みなというふうにしたらどうかという意見が出たのですが、保護者が音を上げるのではないかな。大人でもあまり読まないですね。

ここの中にいらっしゃる方は、本を読まれる比率の高い方々が集まっていると思うのですが、好きな方もいらっしゃるでしょうけど、忙しくてほとんど本なんて読んでいないわという人もおられるのではないかなと思うのですが。

でも、その代わりに何もしていないかという、そうでもないんですよね。私自身、現在どうかという、専門書は読みますが、文学作品というのはまず読む機会を持っていないですね。でも、感性に関わる部分は、ドラマや映画は見ますが、あれ結構、感動することが多いです。本とは違うよという、そういう部分はもちろんありますけれども。

そういうことで、図書館の人に話をすると、今後、デジタル本に変わっていくよと言うと、すごい寂しそうな顔をされるんですよね。多分そうじゃないかな。やっぱり紙のこれだというのは思いが強いんじゃないかなと思うのですが、世の中の流れを見ると、別的手段というのは肯定的に考えないといけないのかなとちょっと思ったりするんですよね。

子どもたちも絵本は大好きですね。絵本が大好きで、絵のない文字の本に移っていくのは昔だったんだけど、今は、絵本の次は動画、絵本と同時並行から動画になってきますよね。ユーチューブは子どもたちたくさん見ていると思うのですが、ユーチューブの中にも結構いいものも含まれているし、私自身も、文字から読めないものはノウハウ、ハウツーもののユーチューブ、結構役に立つものもありますしね。

何かそういうことで、本はもうちょっと読むように推進していただく等はいいと思うのですが、一方で、ほかの手段でいいものというものも、世の流れとして受け入れていかないといけないのかなと、そんなふうに思いました。感想というか意見とか、そのぐらいのお話ですけど。

以上です。

【教育長】

何かありますか。

【中央図書館長】

ありがとうございます。

やはり子どもたちに読書を親しんでもらうということで、図書館のほうにも、0歳児向けゆめはま文庫という5冊セットで、絵本に初めて触れるとき、どんな本を読んだらいいのかなと悩まれる方用のゆめはま文庫の貸出しというのがありまして、それを知らない方もみえたりもするので、いろんな場所で、ぼかぼかだったり、貸出しをしたりもして、小さいときから本に触れる機会を設けております。それから図書館でも、市内の3館の図書館でおはなし会もやっております。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

【平野委員】

私も、この話とはちょっとずれてしまうか分かりませんが、松岡先生と同じで、現況としては、本を幾ら読むように言っても、スマホとかユーチューブの時間に取られてしまっているような状態ですので、ノーゲームデーとかノーテレビデーとか何か制限ばかりではなく、もっと親御さんにスマホとかの情報というのは、私たち操作されているよというようなことをもっと親御さん側に訴えるというか、親御さんの教育をしていかないといけないと思っていて、最近では、外食に行っても、4人バラバラでスマホを見ながら話もせずにご経過しているという風景をよく見ますので、本当に私たち大人がまず教育を受けないといけないというか、そういうふうに日々感じております。

【教育長】

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで中央図書館長は退室されます。お疲れさまでした。

【中央図書館長】

ありがとうございました。

【教育長】

では、次の議事に進ませていただきます。

次は、いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について、事務局から説明をお願いいたします。お願いします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

1月に実施いたしました桑名市いじめの問題に関する児童生徒のアンケート結果について御報告いたします。

資料、差し替えさせていただきました資料になりますので、資料を御覧ください。

上段のグラフを御覧ください。数値につきましては、1月末現在におけるいじめの認知件数の累計数

でございます。令和5年度1月末現在におきまして、小学校で135件、中学校で51件の認知件数となっています。昨年度と比較いたしますと、小学校は80件の減少、中学校は1件の減少となっています。

資料にはございませんが、1月調査段階において、いじめの認知件数のうち、解消として学校から報告いただいている件数につきましては、小学校135件のうち55件が解消、中学校51件のうち29件が解消となっております。いじめの解消につきましては、いじめ対策推進法に基づき、本人や保護者に不安がないことを確認するなど、少なくともいじめの行為が3か月ないということが確認されている場合、解消となります。しかしながら、解消はされたとしても、各校において教育相談やその後の心理的ケアなど必要に応じた支援は引き続き行っている状況です。

中段を御覧ください。

令和3年度から5年度までの学年別いじめ認知件数をグラフに表したものです。少し濃くなっている黒いグラフが令和5年度の結果となります。小学校では、1年から4年生の低学年から中学年に当たる児童認知件数が大きく減少しました。子どもたちの不安や悩みについて、低学年のうちから丁寧に聞き取り、対応を行い、解決に導くということは、引き続き取り組んでおります。中学校においては1年生が最も多い件数ではあるものの、昨年度1年生の認知件数より減少した結果となっております。年度末において、小中間で丁寧な申し送りや必要に応じた関係者会議を実施していることで、小から中への継続した支援につながっていると考えます。中学校では、学年が上がるにつれていじめの認知件数が減少していることから、生徒の主体的な活動が進められ、いじめはいけないという未然防止教育の推進をされている結果と考えております。

資料下段を御覧ください。

いじめの様態別グラフとなります。全体といたしましては、小中学校ともに冷やかしからかいが一番多くなっています。冷やかしからかいの一例を申し上げますと、悪口を言われる、嫌なあだ名で呼ばれるなどの内容が挙げられます。一方にとって冷やかしからかいがささいなことであっても、受けた側は深刻な悩みや不安であるということも多く、そのことから不登校に発展するなど重大事態になりかねない事案も見られます。子どもたちを見守りながら、一見遊びと思われるような行為であっても学級指導や個別指導を行い、早期に対応していく必要があります。

また、中学校の様態別結果から、携帯などでの中傷が9件あり、全体の16%という結果となっております。資料にはありませんが、そのうちの件数の8割以上が中学1年生となっております。中学校で初めてスマホなどを使用し、その中でいじめの行為やトラブルに発展するというケースが多く見られています。各校において、SNSに関わる指導を行うだけでなく、保護者に向けた啓発についてもより強化していく必要があると思いますので、各校に周知している状況にあります。

いじめの発見のきっかけにつきましては、資料にはございませんが、例年、小中学校ともに、今回のいじめの調査、アンケートなどによるものが大半と占めています。今年度も同様ではありましたが、中学校において、本人からの訴えが、昨年度13%から今年度22%、児童生徒本人を除くからの情報が、昨年度8%から本年度16%と増加傾向にあります。このことから、アンケートだけによる報告ではなく、日頃の教員との信頼関係の中で、本人または周りがいじめを相談できる状況が見られています。1年を通じて教員との信頼関係の構築ができたことや学校の取組の成果であると考えます。

最後に、いじめの認知件数としては減少しているものの、いじめの解消に時間を要する事案も増えているということが現状です。解消に向けた取組については、学校だけでなく、専門家など第三者の視点を入れながら対応しているケースも多く見られます。コロナによる制限が解除された今年度、人との関わりが増える中でトラブルやいじめ事案へつながっているなどの状況が見られ、子どもたちを取り巻く環境を常に捉えながら、未然防止として、子どもを主体としたいじめ防止の取組や子どものSOSに気づける体制づくり、また、早期対応として、本人のいじめ認知の理解や組織的な対応について引き続き取り組んでいく必要があります。いじめの積極的な認知といじめの解消に向けた取組について、引き続き学校支援してまいります。

以上です。

【教育長】

ただいまの説明について御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、次の議事に進ませていただきます。
事項書の4番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。お願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、非公開といたしました議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第3号 教職員人事（案）について
- ・令和6年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和6年2月の桑名市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

————— 10時10分終了 —————